

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業 経常事務事業 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連
 有
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	男女共同参画支援NPOへの支援事業						
1-2 担当	部	市民部	課 又は施設	市民協働課	係	市民活動推進係	評価票作成者 男女共同参画担当係長 樋口 進
1-3 総合計画における施策の体系	節	交流と市民参加 「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」			基本施策	男女共同参画	コード 5 1 4
	項				単位施策(中)	女性の自立支援	コード 5 1 4 3
		参加と協働			単位施策(小)	男女共同参画支援NPOへの支援	コード 5 1 4 3 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	男女共同参画の推進や女性の地位向上などの活動を行う市民団体やNPO		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	男女共同参画の推進や女性の地位向上などの活動を行う市民団体やNPOに対して、共同事業の実施や事業委託など活動の支援を行うことにより男女共同参画の推進・団体の育成を図る。		
1-5 事務事業の内容	男女共同参画の推進や女性の地位向上などの活動を行う市民団体やNPOに対して、共同事業の実施や事業委託、補助金交付など活動の支援を実施する。						

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	子育て支援団体への補助金交付や、NPOへの業務委託により男女共同参画の推進を図った。	厳しい財政状況下であり新しい公共が目指される中、NPO等との協働は必要不可欠であり、支援・育成が求められる。	NPO研修会などの意見で、NPOや市民団体は金銭面だけでなく様々な面で市の支援を必要としていることが認識できた。		
	平成19年度	子育て支援団体への事業協力、市民団体への業務委託により男女共同参画の推進を図った。	市民や市民団体との協働は、これからの新しい公共には必要不可欠であり、支援・育成が求められる。	NPOや市民団体と市が共同し、互いの特性を生かして事業等に取り組むことによって、双方にとってよりよい関係を結ぶことができる。		
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	男女共同参画関係事業の市民協働課との協働数		5(事業)	10(事業)	様々な事業の中で、男女共同参画に関する事業を、NPOや市民団体と協働できるものについて指標とした。 特にNPOの支援は、広義のNPOとの協働支援とした。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(回)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	5	4								
	人件費 c(千円)	6,128	709								
	合計コスト d(b+c)(千円)	2,646	870								
	単位コスト d/a(千円)	8,774	1,579								
		回当たり 2,194	回当たり 395	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績は、指標設定と同じとした。
 直接事業費 委託料等

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	5(事業)	4(事業)								
	後期目標値に対する達成度(%)	50.0(%)	40.0(%)								

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A								

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価																																							
	平成18年度	今後、NPO・市民団体との協働はますます必要であり、団体への支援策や協働の方法等を明確化していく必要がある。	市民活動推進補助金の補助金額を増額し、より多くの団体が利用できるような制度とする。	新事業である市民団体への補助金交付事業や、団体からの企画提案をもとに実施した「子どもとメディアのあり方」委託事業等、効果的な団体支援の実施ができた。	平成19年度	NPO・市民団体との協働は手法であり、内容によって協働における効果の有無を精査する必要がある。	市民活動推進補助金制度を、多くの団体が利用できるように広くPRするとともに、協働のあり方について検討する。	子育て支援団体の情報誌作成支援を行い、そのノウハウを講座で紹介することによって効果的に団体支援と協働をすることができた。	平成20年度				平成21年度					平成22年度					平成23年度					平成24年度					平成25年度					平成26年度					平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			